地方独立行政法人山口県立病院機構第3期中期目標の概要

前文

(これまでの取組)

県立病院機構は、2011(平成23)年度の設立以降、質の高い医療の提供と本県医療の質の向上という理念の下、県立病院として推進すべき 医療を実施。第2期中期目標期間においては、県立総合医療センター、 こころの医療センターとも、それぞれの役割を果たしてきた。

(医療を取り巻く環境と課題)

医療を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行や、疾病構造の変化、 医療技術の進歩や情報化の進展など大きく変化し、医療需要も年々高 度化・多様化。こうした中、医療従事者の確保や、2025 年を見据えた 効率的で質の高い医療提供体制の構築、災害時の医療体制の強化等が 課題。

(第3期中期目標期間の期待)

第3期中期目標期間においては、第7次山口県保健医療計画を踏まえ、医療機能の分化・連携等の課題に的確に対応しながら、引き続き、 高度専門医療など県立病院が推進すべき医療を、経営基盤の強化を図りながら継続的に提供するとともに、地域の医療機関や医療従事者を 支援して本県医療の質の向上に貢献することを期待。

第1 中期目標の期間

2019 年度から 2022 年度まで

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向 上に関する事項

1 医療の提供

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実

ア 総合医療センター

(ア)救急医療

救命救急センターとして、24 時間体制の高度な救急医療を提供

(イ) 周産期医療

総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との

連携を図るとともに、高度な医療を提供

(ウ)へき地医療

へき地医療拠点病院として、代診医派遣や巡回診療等のへき 地医療の提供と、へき地医療を担う総合診療専門医の育成支 援

(工)災害医療

基幹災害拠点病院として、迅速かつ的確な医療の提供と災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣体制の確保

(才)感染症医療

新興・広域感染症発生の際、第一種・第二種感染症指定医療機関として、病床や医療を提供

(力)がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病医療 地域の医療機関との役割分担と連携により高度急性期・専門 医療を提供

イ こころの医療センター

(ア)精神科救急・急性期医療

救急・急性期患者の受入体制の確保と難治性・重症患者に対 する専門医療の提供

(イ)児童・思春期精神医療

児童・思春期の精神疾患等に対する専門医療の提供と関係機 関との連携

(ウ)認知症・高次脳機能障害医療

認知症疾患医療センターとして、専門医療の提供や専門医療 相談等の実施

高次脳機能障害支援センターとして、地域ネットワークの構築や専門医療相談等の実施

(工)災害精神医療

災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣体制の確保

(才)司法精神医療

医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を担う

(2) 地域医療への支援

ア 地域医療連携の推進

地域医療構想も踏まえた、バランスのとれた医療機能の分化 と連携

イ 社会的な要請への協力

研修会への講師派遣等

(3) 医療従事者の確保、専門性の向上

医療従事者の確保対策の推進と専門性・医療技術の向上

(4) 医療に関する安全性の確保

医療事故防止、院内感染防止などの安全対策の推進

(5) 患者サービスの向上

患者への説明、診療情報提供の的確な実施と医療に関する相談支援機能の充実

(6) 施設設備の整備

県民の医療ニーズ、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備

2 医療に関する調査及び研究

医療水準の向上を図るための調査、研究及び情報発信

3 医療従事者等の研修

臨床研修病院として、初期研修医及び後期研修医の積極的な受入 や地域医療従事者の育成・支援を実施

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

| 1 適切な法人運営を行うための体制の強化

法令等の遵守等内部統制の着実な推進

2 効率的・効果的な業務運営

医療需要や業務環境の変化に即応した効率的な業務運営 経営成績を踏まえた機動的・効果的な病院運営

3 収入の確保、費用の節減・適正化

適正な診療報酬の請求等による収入の確保や未収金の発生防止 適正な在庫管理や契約の見直し等による費用の節減・適正化

|第4||財務内容の改善に関する事項

経営基盤を強化し、中期目標期間内の経常収支を黒字化

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 人材の確保と育成

必要な人員の計画的な確保、専門性の向上及び組織の活性化に配 慮した人材の育成

2 働きやすい職場環境づくり

職員の働きやすい職場環境づくりの推進

3 中期計画における数値目標の設定

中期計画における数値目標の設定